



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



都小学校閉校記念大運動会／2025年6月7日

02 予算執行状況

04 トピックス 赤井川村表彰式 ほか

07 むらの事件簿 北海道警察官募集中「北海道は私たちが守る」ほか

08 健康支援センターだより 带状疱疹ワクチンについて ほか

10 お知らせ伝言板 地方創生の取り組み～公共を担う組織づくり～ ほか

16 赤井川村写真館・編集後記

2025

7

No. 722

# 予算執行状況

村民のみなさんに、赤井川村の財政状況を理解していただくために、令和6年度の予算執行状況をお知らせします。みなさんが納める税金や国、道からの補助金は、私たちの生活をより良くするために様々な形で使われています。これは、令和7年3月31日現在でどのくらい納められ、どのように使われているかの状況です。

## ◆一般会計《歳入》(表1)

※上段は令和5年度、下段は令和6年度、( )内は前年を100とした割合

村 税	34,202.5万円	交通安全対策特別交付金	0.0万円
	33,719.6万円 (98.59%)		0.0万円 (0.00%)
地方譲与税	4,557.7万円	分担金及び負担金	485.7万円
	4,753.9万円 (104.30%)		287.2万円 (59.13%)
利子割交付金	4.2万円	使用料及び手数料	2,844.8万円
	5.8万円 (138.10%)		3,537.4万円 (124.35%)
配当割交付金	40.8万円	国庫支出金	15,055.9万円
	55.4万円 (135.78%)		22,380.9万円 (148.65%)
株式等譲渡所得割交付金	47.7万円	道 支 出 金	4,271.7万円
	85.1万円 (178.41%)		5,708.3万円 (133.63%)
法人事業税交付金	299.8万円	財 産 収 入	1,130.0万円
	328.4万円 (109.54%)		806.1万円 (71.34%)
地方消費税交付金	3,275.2万円	寄 附 金	34,642.3万円
	3,371.0万円 (102.93%)		27,219.3万円 (78.57%)
自動車取得税交付金	34.7万円	繰 入 金	1,676.3万円
	0.0万円 (皆減)		2,700.9万円 (161.12%)
自動車税環境性能割交付金	417.3万円	繰 越 金	8,819.9万円
	450.6万円 (107.98%)		7,336.7万円 (83.18%)
地方特例交付税	39.0万円	諸 収 入	4,489.7万円
	516.3万円 (1,323.85%)		4,757.2万円 (105.96%)
地方交付税	118,309.8万円	村 債	18,741.0万円
	121,847.2万円 (102.99%)		38,008.5万円 (202.81%)
歳 入 合 計	253,386.0万円		
	277,875.8万円 (109.67%)		

## ◆一般会計《歳出》(表2)

※上段は令和5年度、下段は令和6年度、( )内は前年を100とした割合

議 会 費	4,595.0万円	土 木 費	30,999.4万円
	4,618.8万円 (100.52%)		48,857.7万円 (157.61%)
総 務 費	72,643.3万円	消 防 費	16,213.9万円
	46,522.4万円 (64.04%)		15,765.7万円 (97.24%)
民 生 費	31,378.2万円	教 育 費	19,206.2万円
	35,991.9万円 (114.70%)		18,869.5万円 (98.25%)
衛 生 費	28,129.0万円	災 害 復 旧 費	1,671.0万円
	38,317.9万円 (136.22%)		2,068.0万円 (123.76%)
農 林 水 産 業 費	14,944.4万円	公 債 費	24,237.8万円
	16,413.2万円 (109.83%)		24,031.6万円 (99.15%)
商 工 費	15,718.2万円		
	27,239.3万円 (173.30%)		
歳 出 合 計	259,736.4万円		
	278,696.0万円 (107.30%)		

※村の歳入(表1)を科目別に見ると、一番多いのが地方交付税(国で集めた税金を一定の割合で交付するお金)の12億1,847万2千円で収入の約50%を占めています。一方、「歳入」が村に入ってくるお金であることに対して、「歳出」はその入ってきたお金をどのように使ったものかを示すものです。令和6年度の歳出総額(表2)は、前年度に比べて1億8,959万6千円多い27億8,696万円となりました。

## ◆令和6年度予算の執行状況

(単位：万円)

会計名	予算額	収入済額	執行率	前年度	支出済額	執行率	前年度
一般会計	293,720.7	277,875.8	94.6%	91.1%	278,696.0	94.9%	91.2%
後期高齢者医療特別会計	2,123.0	2,097.8	98.8%	93.5%	1,963.8	92.5%	91.5%
国民健康保険特別会計	4,992.3	4,874.4	97.6%	97.6%	4,602.1	92.2%	91.2%

※簡易水道会計、下水道会計については、令和6年度より公営企業会計へ移行したため、記載しておりません。  
 ※一般会計の収入が不足となっていますが、基金を一時運用しています。  
 ※予算額には、前年度の繰越事業費も含まれています。

## ◆特別会計《歳入・歳出》

※上段は令和5年度、下段は令和6年度、( )内は前年を100とした割合

後期高齢者医療	歳入	1,812.6万円	歳出	1,775.1万円
		2,097.8万円 (115.73%)		1,963.8万円 (110.63%)
国民健康保険事業	歳入	4,680.5万円	歳出	4,376.2万円
		4,874.4万円 (104.14%)		4,602.1万円 (105.16%)

※特別会計とは、特定の収入を持って特定の支出に充てるような事業について、その支出を明らかにするために一般会計と区分して設けられるものを言います。

## ◆基金

(単位：万円)

区分	令和6年度	令和5年度
(一般会計)		
財政調整基金	40,962.2	37,395.7
公共施設整備基金	59,930.6	59,874.8
敬老福祉基金	13,682.5	13,679.5
減債基金	15,088.9	14,337.7
土地開発基金	1,021.1	1,021.1
農産物価格安定基金	5,688.6	5,685.8
畑地かんがい排水施設管理基金	4,818.1	5,123.1
ふるさと創生基金	5,000.0	5,000.0
さくら・もみじ基金	4,416.6	4,746.3
移住・定住支援事業基金	0.1	0.1
赤井川村森林環境譲与税基金	133.9	1,351.5
備荒資金組合納付金	126,122.0	125,613.8
計	276,864.6	273,829.4
(特別会計)		
財政調整基金(国保)	1,969.1	1,729.8
合計	278,833.7	275,559.2

※村では、財政に余裕のあるときは積み立てして、苦しい時または必要に応じて取り崩すためにお金を蓄えています。基金には大きく分けて2つの種類があり、一つは特定の目的のために財産を維持し基金を積み立て、もう一つは定額の資金を運用するために設置されるものです。

## ◆長期借入金の残高

区分	令和6年度末現在	令和5年度末現在
一般会計	23億4,455万円	21億9,822万円

※長期借入金(起債)のうち、そのほとんどは地方交付税で償還金に対する財源措置がされており、村は将来的な返済の負担軽減を図るため、有利な起債事業を選択して各種施策を行っています。

## ◆一時借入金の残高

(R7年3月末日現在)

一般会計	0円
------	----

※長期借入金とは、地方公共団体が、道路・下水道・学校等の公共施設を整備する際に多額な経費を要し、税収等の一般財源で賄うことが困難な場合、一会計年度を超えて借りる借入金のこと。これに対し、一会計年度内での一時的な借入を一時借入金といいます。

## ◆村の財産状況 (R7年3月末日現在)

◆土地	16,753,116㎡
◆建物	34,342㎡
◆有価証券	20万円
◆出資による権利	395.2万円

※村もみなさんの家庭と同様に財産を持っています。土地、建物の他に出資による権利、株券などです。財産には、より良い行政サービスを提供するためのものや、公共のために必要な団体などを支援することを目的に所持するものなどがあります。

# トピックス



## 第31回余市川クリーンアップ作戦

2025.5.17 赤井川村内

令和7年5月17日(土)、余市川流域の3町村(余市町・仁木町・赤井川村)が合同で行っている余市川クリーンアップが実施され、赤井川会場では65名の方々に参加いただきました。

当日は暑い中での作業でしたが、丁寧にゴミを拾っていただいた結果、約200kgが回収されました。

ご参加いただいた皆様ありがとうございました。

これからも豊かな自然環境を守っていくため、活動へのご理解・ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

## 歩こう会

2025.5.17 赤井川村内

今年の歩こう会は、幼児から大人まで20名の参加者が役場を出発し、アクアクリーンセンターを通過し池田方面へ進み「池田水源地」を目指しました。帰りは、「池田澤小学校跡標柱」を経由し出発地点の役場に戻る、約9kmの道のりを歩きました。

当日は、余市川クリーンアップ作戦も開催されており、ゴミを拾いながら歩きました。また、教育委員会職員から村にある標柱や草花などの説明もあり、参加者は最後まで楽しく歩ききることができました。参加された皆さま、お疲れ様でした。



## 体育館の花壇がきれいになりました

2025.5.29 村体育館

今年もボランティアサークルひまわり会のご協力により、村体育館前花壇の花植えを行いました。

ボランティアの皆さんが手際よく植えてくださり、予定していた時間よりもはやく終了することができました。

ひまわり会の皆さん、お忙しい中での作業ありがとうございました。マリーゴールドなど様々な花が植えられていますので、咲き誇っている姿をお近くをお通りの際は、是非鑑賞してみてください。

## 狂犬病予防注射

2025.5.30 赤井川村内

毎年実施している犬の登録と狂犬病予防注射が5月30日(金)に行いました。

今年は、当日新規登録された犬は0頭、注射をした犬は22頭でした。

予防注射は飼い主の義務であり、もしもの時は他者に対する責任も発生しますので、来年も忘れずに予防注射の接種をお願い致します。



## 赤井川小学校運動会

2025.5.31 赤井川小学校

運動会のはじめに、3～6年生が迫力のあるカルデラ太鼓の演奏を披露してくれました。

開会式では、3名の1年生が元気いっぱいの選手宣誓を行いました。

各学年の徒競走ではみな力強い走りを見せてくれました。赤小ソーランではしっかりと振り付けを覚え、体をいっぱい使って踊りました。団体種目は1～3年生が玉転がし、4～6年生が玉入れ、最後に全校生徒でリレーを行いました。リレーは接戦の末に見事白組が勝利しました。運動会全体の総合点は、紅白が同点で、両組が優勝となりました。どちらの組も練習の成果を発揮していて、とても見ごたえのある運動会になりました。

夏を思わせる素晴らしい天気の中多くの保護者の皆様、地域の皆様の応援をいただきました。ありがとうございました。



## 「第2回お田植え祭」が開催されました

2025.6.1 字都

6月1日(日)、赤井川水稻部会が、村の子どもたちに農業機械の乗車等を体験してもらい、農業に興味のある子供を増やすことを目的として開催し、村内から大人・子供を合わせ42名が参加しました。

参加者は農家の指導を受けながら田んぼにて農業機械の乗車や手植え体験を行いました。乗車体験では、田植え機に苗をセットしたり、実際に運転しました。真っ直ぐに運転するのは難しく、曲がってしまうこともありましたが、初めての体験に皆さん楽しそうに取り組んでいました。その後は手植え体験も行い、泥の感触を楽しみながら一株一株丁寧に苗を植える様子が見られました。機械とはまた違った体験に、より一層農作業の大変さや楽しさを実感しているようでした。

田植え作業の後には、今が旬のアスパラガスを添えたカレーライスがふるまわれ、参加者はおいしそうに食べていました。

部会長の石川氏は、「田植えを楽しみ、お米を好きになってもらえた嬉しい。」と話しており、参加者にとって思い出に残る1日となりました。

## 夏季国際交流

2025.6.6～7 赤井川村内

今年度も、北海道教育大学の留学生が来村し、夏季国際交流事業を行いました。

1日目に、赤井川小学校と中学校へ行き、児童生徒と交流を行いました。学校では、授業を見学したり、自国の紹介をしたりした後で児童生徒から質問を受けていました。夜の歓迎会では、主に小中学生の参加があり、留学生が考え用意してくれていたゲームなどで交流を行いました。

2日目は、都小学校の運動会に参加しました。留学生たちは、借り人競争や赤井川音頭など、地域の方を対象としている競技に参加しました。運動会を初めて体験する学生も多く、戸惑いながらも楽しそうに参加していました。午後から予定していた農業体験は、前日の雨の影響で残念ながら実施できませんでしたが、アリスファームを見学させていただきました。その後、カルデラ太鼓保存会の皆さんに協力いただき、もちつき体験とカルデラ太鼓の演奏を行いました。

留学生たちは8月下旬にはそれぞれ帰国するとのことですが、大学だけでは体験できなかったことをこの2日間できて、大変充実した時間を過ごすことができたことと喜んでいました。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



# 都小学校閉校記念大運動会

2025.6.7 都小学校

都小学校最後となる「都小学校閉校記念大運動会」が実施されました。今年、最後の都小学校運動会ということもあって、地域・保護者の方々が多参加し、大いに盛り上がりを見せていました。また、今年も北海道教育大学の留学生の皆さんに参加していただきました。

開会式では、児童一人ひとりが運動会に向け、力強い決意表明を会場の方々に届けることができました。

留学生を交えた「借り人競走」や都小学校恒例種目「与作」、そして、閉校記念ということで、「大人綱引き」や「〇×クイズ」の2種目が加わり、多くの方が競技に参加する運動会にもなりました。プログラムの最後を飾ったのは、一人あたりトラック半周という長い距離を走る全校児童による「紅白リレー」です。子供たちの力いっぱい走り、最後まで目が離せない白熱した競技となりました。

閉会式が終わる最後まで温かく子供たちの姿を見守っていただいた保護者の皆様、地域の皆様、ありがとうございました。



## 赤井川村表彰式

2025.6.10 生活改善センター

令和7年6月10日(火)の赤井川村開村記念日に、村政の振興発展に長年に渡りご尽力された3名の方を称え、生活改善センターにて、赤井川村表彰式を挙行了しました。受賞された皆様、この度は誠にありがとうございます。

今後とも村の発展のためにご指導、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

佐々木秀樹氏【社会貢献賞】

國重 嘉政氏【社会貢献賞】

湯澤 節子氏【社会貢献賞】

## 「カルデラの森」植樹活動

2025.6.10 冷水峠展望台

6月10日、村内の児童・生徒、そして関係期間の皆さんと一緒に、冷水峠展望所下で『ふれあいの森「カルデラの森」植樹活動事業』を行いました。

冷水峠の展望を維持するため、成長しても背の高くならない低木を植樹することとし、当日は、スコップで小さな苗木に土をかけたり、苗木を丁寧に植えたりと、みんな一生懸命に取り組んでいました。ふるさとの自然にふれ、木を植える体験を通して、「木を育てることの大切さ」や「自然を守る気持ち」が育まれたと思います。

この活動を通して、たくさんの笑顔と優しい気持ちがあふれる一日になりました。

関係各所の皆さまのご協力に、心より感謝申し上げます。

今後も、自然ともに郷土愛を育む植樹活動を続けて参ります。

(※この活動は、道民ひとり1本植樹・育樹運動の一環です。)



人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

◆掛金の一部を国が助成  
◆掛金は全額非課税。手数料も不要  
◆外部預立型なので管理が簡単  
◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ  
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

村カルデラ太鼓保存会  
kurashi/kyouiku/赤井川  
<https://www.akaiawawa.com/>

※香港のテレビ番組のため、音声は広東語となっております。

香港テレビ局(TVB)による赤井川村の取材

令和6年の冬に香港テレビ局(TVB)により、美しい村連合に加盟する赤井川村の取材が行われ、香港TVBの旅番組「日本最美丽乡村」にて放映されました。道の駅あかいがわや赤井川村カルデラ太鼓保存会などが放送されています。放映された様子につきましては、左記のページで見ることができます。

# のらむ 簿件事



薪ストーブを使用  
している方へ：  
使わない時期に掃  
除をしませんか？

近年、煙道火災（煙突火災）が増えている傾向にあります。寒い時期にはなかなか掃除出来ない薪ストーブや煙突の掃除をしませんか？

①乾燥していない薪を使用  
↓完全に乾燥していない薪を使用することで煙突内に煤などが付着しやすくなります。

②空気の絞りすぎ  
↓空気を絞ることで不完全燃焼状態になり、低温で薪が燃やされてしまい、煤等が完全に燃焼されず煙突の中を汚してしまいます。

③掃除の怠り  
↓①、②を自分が気付かないうちにやっつけてしまい長年に亘り使用したことで煙突内が煤等で汚れてしまい、排気がうまくいかないことによる薪ストーブの燃焼機能低下や、煤などが燃焼し知らぬ間に火災になります。  
煙道火災は不意に火災になり、消火に時間がかかる

火災です。日頃の点検、清掃をしましょう。

余市警察署だより



北海道警察官募集中  
北海道は私たちが守る

警察官の仕事は、交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通指導取締、災害救助など様々な職種があります。皆さんが持っている特技や個性を活かして、活躍できる場がたくさんあります。

まずは説明会やイベントに参加して、「北海道警察」をもっと知ってみませんか？北海道警察では、WEBや対面式など、いろんな説明会やイベントを開催しています。説明会については、北海道警察ホームページや採用センターのSNSなどでいつでも御覧になれます。受験申込みは7月から始まります。警察官になって私達と一緒に北海道を守りましょう。

飲酒運転の根絶

道内で過去5年間に起きた飲酒事故を分析すると、4割以上が土曜日・日曜日の週末に起きていました。また、郊外部よりも街中で

の事故が多く、実に飲酒事故の8割以上を占めていました。

酔っ払うと運動機能や判断能力が低下し、事故を起こしやすくなります。お酒を飲むときは、飲む前に車を運転せずに済む手段を用意し、絶対に飲酒運転をしないようにしましょう。

左記URLから道警公式YouTubeチャンネル（飲酒運転は110番通報！）に移行します。

広報動画をご覧ください。



テロの未然防止

近年、我が国の社会情勢は大きく変化しているほか、我が国を取り巻く国際的な情勢も目まぐるしく変化している中で、テロ情勢も依然として予断を許さない状況にあります。

テロ対策は、警察による取組のみでは十分ではなく、関係機関、民間事業者、地域住民の皆様などと緊密に連携して推進することが望まれます。

「何か変だな」「いつもと

違うな」と感じたら「110番」！  
テロ未然防止にご協力ください。

運転免許更新時講習

■優良運転者講習（30分）

7月10日（木）15時30分

7月25日（金）14時30分

■一般運転者講習（1時間）

7月25日（金）13時

■違反講習・初回講習（2時間）

7月10日（木）13時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

# 健康支援センターだより

夏本番、熱中症にご注意を。  
暑さ指数が高い日（熱中症の危険性が高い日）には  
防災無線でお知らせします。  
健康支援センター悠楽室を平日8:30~17:15の間  
暑熱避難施設としてご利用できます。

## 帯状疱疹ワクチンについて

令和7年4月に带状疱疹ワクチンについて対象者の方々にお知らせを送付しました。5月末時点での接種者は43名、任意接種（40歳〜64歳）の申込みは14名です。接種を検討されている方から各種の質問をいただいておりますので、そのよき質問と回答をお知らせいたします。

### よくある質問と回答

- 帯状疱疹とはどのような病気ですか。  
水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「帯状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。
- 水ぼうそうにかかったことがあってもワクチンが必要ですか。  
帯状疱疹は、水ぼうそうにかかったことがある方なら、誰でもかかる可能性があります。予防のためには、ワクチン接種を

お勧めします。  
○帯状疱疹にかかったことがあってもワクチンの接種の対象ですか。  
↓帯状疱疹は数%の割合で再発することがあり、かかったことのある方でも、接種の対象となります。ただし、かかった直後はワクチン接種ができません。症状が落ち着いてから医療機関へご相談ください。

○すでに発症した带状疱疹後の神経痛に対して効果はありますか。  
↓効果は認められません。

## 先進不妊治療費等助成事業について

赤井川村では、不妊治療を受けている方の治療費や交通費などの経済的負担を軽減するため、助成事業を開始します。対象となる治療は、医療保険適用の不妊治療と併用して実施した先進医療になります。

### 対象となる方

- ① 不妊治療の開始日が令和7年1月1日以降であること
- ② 不妊治療開始日の妻の年齢が43歳未満であること
- ③ 夫婦のいずれかが申請時に赤井川村に住所を有すること

ること

### 助成の内容

- 治療費：先進医療の不妊治療の7割を助成（5万円上限）
  - 交通費：自宅から医療機関までの距離が片道25kmを超えた場合、距離に応じて交通費の一部を助成
- 各種申請・お問い合わせ  
保健福祉課保健福祉係  
保健師  
TEL 35-2050

## 赤井川村地域包括支援センターは高齢の方の総合相談窓口です

赤井川村で暮らす「高齢者の方の皆さんの総合相談窓口」として、地域包括支援センターをご利用ください。

高齢者ご本人様、ご家族様、地域の皆様、どなたからの相談も受け付けます。まずは、地域包括支援センター（48-5205）へご相談ください。

※来所、お電話、訪問どれでも対応いたします。  
※平日に限ります。

## 介護保険料普通徴収納期限のお知らせ

後志広域連合では、介護保険料の普通徴収納付書通知書を7月10日頃に発送する予定です。普通徴収の納期は7月から翌年2月までの年8回となっておりますので、忘れずに納めましょう。

介護保険料は介護保険制度において大切な財源となつております。

介護が必要となったときに誰もが安心して介護サービスを利用できるよう、保険料の納付についてご理解をお願いいたします。

各納期限は次のとおりです。

### お問い合わせ

- 後志広域連合介護保険課  
TEL 0136-5518013
- 保健福祉課介護医療係  
TEL 35-2050

### 介護保険料納期限

期別	納期限
第1期	令和7年7月25日（金）
第2期	令和7年8月25日（月）
第3期	令和7年9月25日（木）
第4期	令和7年10月27日（月）
第5期	令和7年11月25日（火）
第6期	令和7年12月25日（木）
第7期	令和8年1月26日（月）
第8期	令和8年2月25日（水）

## 「出張リカバリしりべし」 開催のお知らせ

余市町にある地域活動支援センターリカバリしりべしは、障がいや病氣、ひきこもり、不登校などの生きづらさを抱えている方を対象に、創作活動や余暇活動、仲間づくりや地域交流など、お一人おひとりに合わせた活動を行うことにより、それぞれの自立と回復のための第一歩を応援しています。

7月に当事業所のメンバーさんとスタッフが赤井川村に伺い、この地域で生活している当事者の方とおしゃべりしたり、好きな活動をいっしょにしたりする「出張リカバリしりべし」(共生型地域交流サロン)を開催します。

気持ち共有できる人とおしゃべりしたい方、居場所色々な人たちと交流したい方、リカバリしりべしがどんな活動をしているかを知りたい方など、この機会に少しのぞいてみませんか?みなさまのご参加お待ちしております。

### 日時

7月17日(木)  
13時15分～15時15分  
※出入り自由です。

### 場所

赤井川村健康支援センター  
1 悠楽室

### 参加費

無料

### 参加対象

障がいや病氣、ひきこもり、不登校など生きづらさを抱えている方とその家族、または、村民同士で気軽に集まり交流したい地域住民の方

### 内容

自己紹介・リカバリしりべしの紹介、おしゃべりなど

※申し込み不要です。当日会場にお越し下さい。

### お問い合わせ

○保健福祉課保健福祉係

TEL 3512050

○NPO法人しりべし圏域

総合支援センター地域活動支援センターリカバリしりべし

余市町黒川町10丁目1番

地26

TEL 2317360



## 地域おこし協力隊 活動報告日誌

### No.26 地域おこし協力隊 石井 優子 (いしい ゆうこ)

5月1日に地域おこし協力隊として着任し、早くも1カ月が経ちました。毎日が新しい出会いや学びにあふれており、「まだ1カ月?」と思ってしまうほど、充実した日々を過ごしています。時には「1日が24時間では足りない!」と感じることもあるほどです。

活動をスムーズに始められているのは、先に着任していた嶋隊員・福田隊員が、地域の皆さまや子どもたちとの信頼関係を丁寧に築いてこられたからだと、日々感じています。そしてこの春、新たに三上隊員と私・石井が加わり、協力隊(こどもの居場所担当)は4名体制となりました。

現在は、まず4人のチームとしての連携を深めながら、活動の土台づくりを進めているところです。実はこの4人、血液型も性格も、得意分野もそれぞれ異なりますが、その「違い」が良い刺激になっており、年齢や性別を超えてチームとして成長できる手ごたえを感じています。

今後は「子ども第三の居場所(※来年度スタート予定)」の実現に向けて、子どもたち、そして地域の皆さまと真摯に向き合いながら、楽しく力強く活動していきたいと思っています。

ちなみに、嶋隊員・福田隊員・三上隊員は「子どもたちが憧れる身近な大人担当」、私は「お笑い担当(!?)」というイメージで、日々笑顔を忘れず活動しています。

これからも、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 赤井川村情報公開条例及び 赤井川村個人情報保護 条例の運用状況について

赤井川村情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況を左記の通り報告致します。

### 赤井川村情報公開条例の 運用状況

#### ○期間

令和6年4月1日～

令和7年3月31日

○開示請求件数

2件

○決定区分

全部開示

1件

一部開示

1件

### 個人情報保護制度の運用 状況

#### ○期間

令和6年4月1日～

令和7年3月31日

○開示請求件数

なし

# お知らせ 伝言板

## 地方創生の取り組み ～公共を担う組織づくり～

先月号では、地方創生事業と地域おこし協力隊員制度をご紹介します。

道内外から赤井川村に移住した地域おこし協力隊員と地域のひと、地域外のひとが繋がり、「公共の担い手」としての組織づくりをスタートしています。

5月から連載してきました「地方創生の取り組み」ですが、最終回となる今月号では、「子ども第三の居場所」の運営を担う「組織づくり」について、ご紹介します。

### ■「子ども第三の居場所」とは？

令和8年4月開設を目指し、学校でもない、家庭でもない、こどもたちが安心して過ごすことができる居場所として、赤井川小学校に隣接する教員住宅を改修して施設整備をはじめました。

施設では、①安心な場所であること、②生活リズムをつくる場所であること、③体験活動を経験できる場所であること、④宿題等の学習サポートをする場所であることを基盤として運営をしていきます。

この施設の運営を担うのが、先月号で紹介した地域おこし協力隊員4名となります。



昨年11月、民生委員協議会での子ども第三の居場所視察の様子（東神楽町）



子ども第三の居場所に改修する教員住宅

### ■なぜ、組織づくりが必要なのか？

「子ども第三の居場所」づくりを進めるのに当たり、村では、多様な経験を有するスタッフの育成と確保、及び運営方針の定着化を図るため施設の運営を専門的な組織に委託することが適切であると考えました。

「子ども第三の居場所」運営という地域のこども支援に理解と情熱のある方、市町村から子ども第三の居場所や学童保育などの運営受託の経験を有している方、こども支援に関する法人の設立・運営の経験を有している地域外の方と地域内の子育て世代の協業により、「一般社団法人」を設立する準備を進めています。

### ■地域内に経済が循環する仕組みを整える！

この法人の設立により、地域内に「子ども第三の居場所」を運営する組織体が生まれます。この組織に、様々な社会人経験、こども支援の経験を有する地域おこし協力隊員がさらに加わり、施設の運営経験が蓄積され、定着化し、その時々的情勢に合わせた学びも深め、「公益的民間組織」による、地域に暮らす「ひとたち」が運営する仕組みが整い、新たな「しごと」を創設することになります。

概要版

第3期

赤井川村

子ども子育て支援事業計画

いまより、もっと！ずっと！  
よくなるむらへ

1

《基本目標1》  
こどもの権利を守る

- こどもの権利と意見を大切に取る取組
- 交通事故や犯罪からこどもを守る
- より良い住まいの提供
- 児童虐待をなくすための取組

2

《基本目標2》  
こどもと親、その家族を支える

- お母さんとこどもの健康を守る取組  
妊婦さんへの支援充実やこども家庭センターの設置
- 保育所の充実  
保育時間の延長や1歳児保育などの検討
- 子育てしやすくする取組の充実  
相談しやすい環境づくりとサービスの利用支援
- 放課後の居場所づくり  
放課後子ども教室とこども第三の居場所づくり
- 子育て家庭へのお金の支援

《計画の目標》

こども・子育て  
Well-being (幸福) の実現

3

《基本目標3》  
こどもの生きる力を育む

- 次の世代の親を育てる取組
- 思春期の心と身体の健康づくり
- 「生きる力」を育む学校教育
- 家庭と地域の教育力の向上
- 食育の取組
- こどもの遊び場づくり

4

《基本目標4》  
多様なこどもを応援する

- 障がいのあるこどもへの支援
- ひとり親家庭等の自立支援の推進
- ヤングケアラーへの支援

こども家庭センターの設置を通じて  
充実を促進します。



子ども・子育て支援事業計画とは...

- 本村に住むすべてのこどもたちが、権利ある主体として健やかに成長することができるよう、子育て支援の取組を総合的・効果的に推進するための計画です。
- 本計画では、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画と併せて、こどもの貧困対策を含む様々な子ども・子育て支援施策について網羅的に記載しています。
- 本計画の計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間です。

こどもの権利とは...

- 1989年に国連総会で採択された「子どもの権利条約」では、成長の過程にあって保護や配慮が必要なこども（18歳未満の人）の4つの権利を定めています。
- ①生きる権利...すべての子どもの命が守られる権利
  - ②育つ権利...健やかに育つことができる権利
  - ③守られる権利...子どもが虐待や動かなければならない環境から守られる権利
  - ④参加・意思表明の権利...自由に意見を言ったり活動したりできる権利

計画の推進に向けて

子育て環境を支える取組は、こどもが生まれる前から大人になっても長く途絶えずに続く、いわば営みです。

若い世代には、こどもと触れる機会を促進することで産み育てる選択ができるイメージを提供し、妊娠・出産・子育て期に抱える不安に対しては、その家族の形に寄り添った支援を行います。

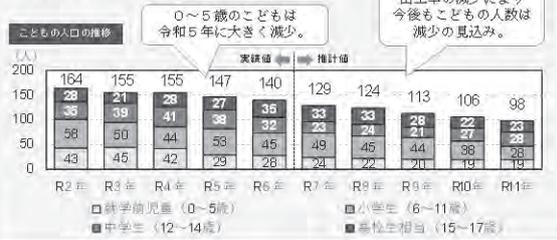
そうして生まれた、ひとりの権利あるこどもは、安心・安全な環境のもとあらゆる経験の機会を得ながら、むらのひと・自然・暮らしの中での愛着形成のもと成長します。

またそのこどもが大人になり次世代へとつなぐことを繰り返すことで、全てのひとのWell-being (幸福) が向上することを目指しながら、むらの子育て環境の充実を推進します。

第3期計画は「いまより、もっと、ずっと、よくなるむらへ」をサブテーマに、将来的展望を見据えて、子育て環境の土壌を整えてまいります。

こども人口の“これまで”と“これから”

赤井川村の出生率は減少が続いており、0～17歳のこどもの人口は今後も減少が続くと予想されます。



教育・保育事業の今後の見込み

計画期間における教育・保育事業の「利用ニーズ」に対して、赤井川へき地保育所の利用定員で確保できるため、現状通り赤井川へき地保育所への受け入れを確保方策とします。

幼稚園の利用を希望する世帯には近隣自治体との受け入れ調整を行います。

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
3歳以上のこどもの教育・保育事業（1号認定及び2号認定）					
利用ニーズ	17人	14人	10人	10人	12人
提供体制	20人	15人	15人	15人	15人
3歳未満のこどもの保育事業（3号認定）					
利用ニーズ	8人	8人	9人	8人	7人
提供体制	10人	10人	10人	10人	10人



赤井川村  
子ども子育て支援事業計画  
令和7年4月  
赤井川村保健福祉課

# 農業委員会だより

## 農業委員会総会 第23回

開催月日 / 5月26日

### ■会議案件

◇農地法第3条第1項の規定による許可申請について

◇農用地利用集積等促進計画の決定について

## お知らせ

農地（田・畑など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

### ◇農地を転用するとき

農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前にご相談ください。許可を受けずに転用した場合や、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であっても農業振興地域に該当する土地であれば別

途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく、届出になります。

### ◇農地を売買、贈与するとき

農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得するもののため、農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

◇相続で農地を取得したとき  
相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）

### ◇農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ち

の方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

### ◇受付件数売却希望

買受希望 2件  
（令和7年6月14日）

## 訓練生の募集

「北海道障害者職業能力開発校」では、建築デザイン科の訓練生を募集します。

### ■対象者

身体障がい、精神障がい、発達障がいのある方

### ■訓練科目

建築デザイン科

### ■訓練内容

CADを使用した各種建築図面の製作技法を学びます。

### ■訓練期間

10月1日（水）～3月16日（月）

### ■募集期間

7月25日（金）～8月25日（月）

### ■応募方法

ハローワークで職業相談を受け、ハローワークへ出願書類を提出

### ■選考日

9月4日（木）

### ■選考場所

北海道障害者職業能力開発校  
砂川市焼山60番地

### ■試験内容

数学、国語、面接

### ■お問い合わせ

最寄りのハローワーク  
北海道障害者職業能力開発校

TEL 0125-1521-2774  
TEL 0125-1521-9177  
Fax 0125-1521-9177

## 各種自衛官等募集

### ■一般曹候補生

### ■応募資格

18歳以上33歳未満の者（ただし、32歳の方は、小樽地域事務所にご連絡ください。）

### ■受付期間

第2回試験  
7月1日（火）から  
9月2日（火）

### ■試験日程等

（締切日必着）  
1次試験日  
9月13日（土）～21日（日）  
のいずれか1日

### ■試験科目

筆記試験（国語、数学、英語、作文及び適性検査）

### ■自衛官候補生

18歳以上33歳未満の者（ただし、32歳の方は、小樽地域事務所にご連絡ください。）

### ■応募資格

（締切日必着）

### ■受付期間

第1回試験  
7月1日（火）から  
8月19日（火）

### ■試験日程等

（締切日必着）  
1次試験日  
8月28日（木）～31日（日）  
のいずれか1日

### ■試験科目

筆記試験（国語、数学、地理歴史、公民及び作文、適性検査）  
口述試験  
身体検査

### ■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部  
小樽地域事務所  
小樽市稲穂2-22-4  
樽石ビル2F  
TEL 0134-221-5521



花いっぱい運動のご協力  
ありがとうございます

毎年、道路愛護運動の一環として取り組んでいる「花いっぱい運動」が今年度も各団体のご協力のもと、花植え作業を終了いたしました。この運動では、「道路を守る月間」(8月)に合わせて、毎年3月までに参加団体を募り、5月6月を目途に国道、道道及び村道沿いの花壇に花を植えています。

今年も参加協力団体に14箇所の花壇を作成していただき、道路を走行する皆さんの目を楽しませ、心を和ませてくれるものと思います。ご協力ありがとうございました。

令和7年度参加団体

- ① 日本赤十字奉仕団(原良恵宅前)
- ② 一町内区会 (シルバーハウジング)
- ③ 赤井川小学校(学校前)
- ④ 都小学校(学校前)
- ⑤ 一都区会(道道花壇)
- ⑥ 二都区会(道道花壇)
- ⑦ 曲川区会 (曲川集会場前)
- ⑧ 赤井川建設協会(役場向かい)(冷水トンネル駐車帯)
- ⑨ 赤井川商工会女性部 (コミュニティセンター前)
- ⑩ 赤井川中学校(学校前)
- ⑪ 赤井川カルテラ温泉(温泉前)
- ⑫ 道の駅あかいがわ(道の駅花壇)
- ⑬ 鉄建JV (旧都保育所花壇)

道路愛護運動への  
ご協力をお願いします

毎年8月1日から8月31日まで「道路を守る月間」として、全国的に道路愛護運動が実施されており、赤井川村においても、皆様のご協力により道路清掃を実施しています。道路脇のゴミも年々少なくなっているように感じますが、空き缶等が捨てられています。現状があります。ゴミのポイ捨ては近隣住民の迷惑ばかりでなく、地球の環境汚染にもつながる問題です。自分が出したゴミはきちんと処分をして、車からのポイ捨て等は絶対に行わないようにしましょう。

是非、ご参加くださいますようお願いいたします。

◆◇赤井川村SOSネットワーク◆◇

高齢者がいなくなったことに気づいたら  
すぐに余市警察署へご連絡ください。  
「**高齢者の行方不明が発生した**」と伝えてください。  
Tel 0135-22-0110

年金だより

国民年金保険料の納付が困難なときは  
経済的理由または失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料が免除、または猶予される制度があります。

国民年金保険料免除制度

本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下、または失業などで収入が少なく保険料の納付が困難な方が申請することによって、保険料が全額免除または一部納付(免除)となる制度です。

◇免除の対象となる所得のめやす、承認された場合の納付額(令和7年度)

	所得のめやす			保険料額 (月額)
	単身世帯	2人世帯 (夫婦のみ)	4人世帯 (夫婦・子2人)	
全額免除	67万円	102万円	172万円	納付なし
4分の1納付 (4分の3免除)	88万円	126万円	202万円	4,380円
半額納付 (半額免除)	128万円	166万円	242万円	8,760円
4分の3納付 (4分の1免除)	168万円	206万円	282万円	13,130円

- ※ 2人世帯、4人世帯のご夫婦は、夫または妻のどちらかにのみ所得がある世帯、お子さんは16歳未満のめやすです。
- ※ 社会保険料控除等がある方につきましては、めやすが変動する場合があります。
- ※ 一部納付のめやすは社会保険料等を一定額納付していると仮定しています。
- ※ 一部納付制度は納付すべき一部の保険料を納付されない場合、将来の年金額に反映されず、また死亡や障害といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなることがあります。

## 戸籍等に氏名の振り仮名（フリガナ）が記載されます

令和7年5月26日の戸籍改正法の施行により戸籍や戸籍の附票、住民票に氏名の振り仮名が新たに記載されます。

### ■記載する予定の振り仮名の通知

本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名の通知書が郵送されます。通知書は戸籍単位で作成され、原則として筆頭者の住所地に郵送されます。（同一戸籍で住所が異なる方は、それぞれの住所地に郵送されます。）

※赤井川村に本籍のある方への発送は8月中旬頃を予定しています。

### ■氏名の振り仮名の届出

郵送されてきた通知に記載されている振り仮名が誤っている場合は、必ず届出してください。（マイナポータルを利用してのオンライン届出も可能です。マイナポータルからの届出は、市区町村の窓口へ赴く必要がないため大変便利です。）なお、通知の振り仮名が正しい場合は、届出は不要です。

氏名の振り仮名の届出は、令和8年5月25日まで行うことができます。

### ■住民票の振り仮名について

戸籍に振り仮名が記載されると、住民票にも自動的に順次、振り仮名が記載されます。（住民票の氏名の振り仮名の届出は不要です。）

※住民票の振り仮名は年金事務所・年金機構へも情報連携されているため、年金の受取口座の「フリガナ」と相違すると、情報不一致となり年金の振り込みが出来なくなる可能性があります。

### ※戸籍の振り仮名をこれまでの住民票上の読み方と変更した場合は、口座名義の変更手続きも併せてお願いいたします。

### ■お問い合わせ

住民課 住民係  
電話 4816278

## 7月17日は「北海道みんなの日」

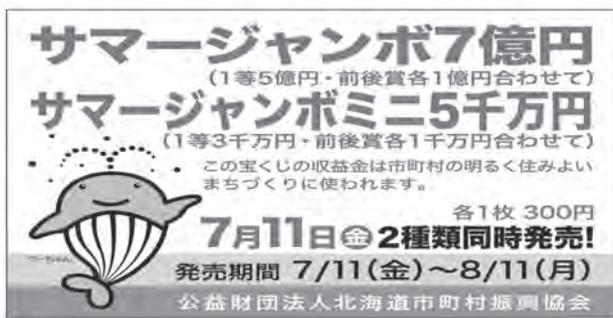
北海道の価値を見つめ直し、これからの北海道を考える日。

1869年（明治2年）、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に

「北加伊道（ほっかいどう）」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定しました。

この日をきっかけに、道民の皆様には北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。



### ■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: $\mu\text{Gy}$ )	天候
2025.5.16	0.034	くもり
5.20	0.044	雨
5.23	0.035	くもり
5.27	0.033	晴れ
5.30	0.034	晴れ
6.3	0.035	くもり
6.6	0.034	雨
6.10	0.035	晴れ
6.13	0.036	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

◇気温 ー 高50%・平30%・低20%  
◇降水量 ー 高40%・平30%・低30%

## 7月の気象情報

天気は数日の周期で変わるでしょう。

## 赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

### ■測定方法

- ◇測定機器/モニタリングポスト（北海道設置）
- ◇測定場所/北後志消防組合赤井川支署
- ◇測定時間/2分間隔で常時測定
- ◇公表  
広報/毎週火・金曜日の9時現在データ（前月14日までの結果）を掲載

※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。  
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

## 住民のまど

### お誕生おめでとう(出生)

お名前 朔・日 区会(二両親)  
有井 巳結さん 5・14 2都  
(有井 光浩さん・千奈津さん)

## 村長のうごき

〈5月15日～6月14日〉

(5月)

- 15日◇北海道信用金庫経済講演会／札幌市
- 16日◇入札／字赤井川
- 17日◇第31回余市川クリーンアップ作戦／字赤井川
- 19日◇石狩森林管理署長来庁／字赤井川
- 21日◇防備隊指令来庁／字赤井川
- ◇後志造林協会監査／字赤井川
- 22日◇原水爆禁止関係者来庁／字赤井川
- ◇悠楽学園大学開講式／字赤井川
- 23日◇赤井川村議会臨時会／字赤井川
- ◇北海道経済産業局部長来庁／字赤井川
- 26日◇後志総合開発期成会「後志段階要望運動」／小樽市・倶知安町

(6月)

- 27日◇日本で最も美しい村づくり北海道連携会議定期総会／清里町
- 30日◇後志総合開発期成会「北海道要望運動」／札幌市
- ◇舟橋利実政経セミナー／札幌市
- 31日◇赤井川小学校大運動会／字赤井川
- ◇畑でレストラン／字赤井川
- 1日◇お田植え祭／字都
- 2日◇辞令交付／字赤井川
- 3日◇ゼロカーボン推進関係要望活動／札幌市
- 5日◇中村衆議院議員第3回国会セミナー／東京都
- ◇全国森林レクリエーション協会理事会・総会／東京都
- 6日◇後志総合開発期成会「中央段階要望運動」／東京都
- 9日◇立憲民主党第4区総支部移動後志地域国政・道政懇話会／字赤井川
- ◇北海道観光連絡協議会通常総会／小樽市
- 10日◇赤井川村表彰式／字赤井川
- ◇カルデラの森植樹会／字日ノ出

## むらの日誌(5月)

- ◇北海道知事来村対応／字赤井川
- 11日◇後志総合振興局子ども担当部長来庁／字赤井川
- 12日◇北洋銀行余市支店長異動挨拶／字赤井川
- 13日◇入札／字赤井川
- ◇北海道経済産業局部長異動挨拶／字赤井川
- 7日◇社会教育委員協議会
- 8日◇スポーツ推進委員協議会
- 9日◇新規就農研修者面談
- 12日◇国保税審議会
- ◇役場庁舎改修に関する職員説明会
- 21日◇総合計画策定審議会
- 22日◇国際交流推進委員会定期総会
- 23日◇赤井川村議会臨時会
- ◇校長・教頭合同会議
- ◇教頭会議
- 26日◇農業委員会総会
- 27日◇教育委員会会議

## 無料法律相談所の開設

### 日時

7月16日(水) 13時～16時

### 場所

余市町中央公民館(余市町大町4丁目143番地)  
TEL 231-5001

※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡いたします。  
(TEL 211-2111)

## 人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	942	280	1,222	-74
男	473	162	635	-52
女	469	118	587	-22
世帯数	515	273	791	-73

※令和7年5月31日現在

## 今月の表紙

今月の表紙は、都小学校閉校記念大運動会からの一枚。

都小学校最後の運動会。子どもたちや地域の方々が一つになって会場は盛り上がっていました。また、当日は、国際交流事業で来村していた北海道教育大学の留学生たちも参加し、一緒に運動会を楽しんでいました。



# 赤井川村写真館～赤井川の四季～



赤井川小学校大運動会

撮影：企画地域振興係 場所：山村広場 撮影日：2025年5月31日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

## 編集後記

■少しずつ気温も上がり夏が近づいてきていますね！

6月上旬に東京に行ってきましたが、30℃近い気温を体感し北海道の暑さとは違い、陽ざしが強くジンジンするような感じがしました。

赤井川も暑い日がありましたが、東京での暑さを経験すると北海道の夏の暑さを耐えきれそうな気がします。

とはいえ、今年の夏は暑くなりすぎないことを祈るばかりです…(古渡)

【発行情報】広報あかいがわ2025年7月号 (No.722)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川174番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail [info@akaigawa.com](mailto:info@akaigawa.com)

■印刷／株式会社 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川  
人が集まる美しいカルデラの里



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO<sub>2</sub>削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

